



## 一時預かり保育とは？

家庭で子育てをしている方でも、保護者の就労や通院、冠婚葬祭などで一時的に子どもの世話が出来ない時や育児のリフレッシュをしたい時などに子どもをお預かりします。

### 利用条件

- ・ おおむね生後3ヶ月を経過した就学前の健康な子どもで、子ども及び保護者が市内に在住していること。
- ・ 保育園、認定こども園、幼稚園に在籍していない方  
(里帰り出産等やむを得ない場合は、上記に該当しない場合でもご利用いただけます。)
- ・ 利用日数・・・ 原則として月 12 日を限度とします (マイ保育園による半日無料券を利用した一時保育を含む)。  
ただし、連続して利用できる日数は、3日以内となります。  
(施設併用の場合も 12 日)

### 実施施設

施設名	時間	所在地	電話番号	実施日	一時預かり保育利用料
子育て支援センター菅原	8:00~18:00	菅原町 8-33	248-4634	月~土	●3歳未満児 1日 2,100円 半日 1,050円
子育て支援センター和光	9:00~17:00	扇が丘 18-13	272-8405	月~金	
押野保育園	8:30~17:00	押野 3-115	248-0343	月~土	●3歳以上児 1日 1,100円 半日 550円 ※一時預かり保育利用料のほか、食事の提供等に応じて費用をご負担いただきます。 詳細は各実施施設にお問い合わせください。
ふじひら保育園	8:30~17:00	藤平 142	246-1181	月~金	
はくさん保育園	8:30~17:00	白山町 4-2	248-4337		
つばきこども園	8:30~17:00	太平寺 1-302	248-1155		
エンジェル保育園	8:30~17:00	本町 6-22-1	248-2888		
ほりうちこども園	9:00~17:00	堀内 4-160	248-2320		
アリスこども園	9:00~17:00	二日市 5-332	294-2525		
あわだこども園	9:00~17:00	粟田 5-330	246-3737		
ヴィテン SMC こども園	9:00~17:00	横宮町 67-9	248-6210		
美郷保育園	9:00~17:00	郷 1-102	246-3320		
ほのみこども園	9:00~17:00	新庄 3-145	248-7000		
なごみこども園	9:00~17:00	押野 1-352	248-3000		
ミドリ富陽こども園	9:00~17:00	中林 2-67-1	225-5640		

### 利用について

- ・ 上記の実施日のうち、祝日・年末年始は除きます。
- ・ 希望する実施施設へ予約申し込みが必要です。
- ・ 利用当日、子どもの保険証をご持参ください。
- ・ 保育利用料等 (食事の提供等に応じて別途費用負担あり) は、当日お支払ください。
- ・ 土曜日の予約は、2週間前までをお願いします。
- ・ 予約方法・予約状況・利用料等については、各施設にお問い合わせください。
- ・ お預かりしている間にケガなど緊急を要する場合は保護者に連絡をします。
- ・ 詳細は、各施設または子育て支援課 ☎227-6076 までお尋ねください